

土壤汚染対策法に基づく指定支援法人 公益財団法人日本環境協会主催

# 土壤汚染に関する相談会のご案内

## 松山会場 参加無料

土壤汚染対策法の指定支援法人である日本環境協会の専門相談員による土壤汚染に関する相談会を開催いたします。土壤汚染が判明した場合の対処方法や、土壤調査・対策に関するご質問に、土壤汚染対策法の考え方を踏まえて専門相談員がお答えいたします。この機会に是非ご活用下さい。

対象者	土地所有者、有害物質を取扱う工場等をお持ちの事業者、指定調査機関及び自治体関係者など
費用	無料
開催日時	平成29年6月20日（火）9：45～16：30
開催場所	ピュアフル松山勤労会館 会議室（JR松山駅 徒歩3分） 愛媛県松山市宮田町132 （12：00～13：00を除く。相談1件につき60分程度）
申込期間	6月13日（火）まで
申込方法	事前予約制（以下のいずれかの方法で予約をお願いいたします）。

参加者多数により受け付けできない場合がございますので予めご了承ください。

予約時間が決定後、事務局から会場案内入り予約証を返信いたします。

### ①FAXまたは郵送によるお申込方法：

本案内添付の申込書を下記の事務局宛までお送り下さい。

申込先：（公財）日本環境協会 土壤環境課

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-4-16 馬喰町第一ビル9F

FAX：03-5643-6250 TEL：03-5643-6262



### ②電子メールによるお申込方法：

本案内添付の申込書にある事項を記載いただくか、協会ホームページ（<http://www.jeas.or.jp/dojo/>）から申込書をダウンロードして記載の上、電子メール（[jea-dojo@japan.email.ne.jp](mailto:jea-dojo@japan.email.ne.jp)）に添付してお送りください。

### 注意事項

電話による予約、匿名でお申込みいただく事はできません。

相談内容の説明に必要な資料がございましたらご持参ください。ただし、資料は事務局で一切受け取りません。

ご質問には、土壤汚染対策法の考え方を踏まえて答えさせていただきます。

お申込みが多い場合は、ご希望に沿えない場合もございますのでご了承ください。

いただいた個人情報、秘密情報は相談業務にのみ使用し、他の目的では使用しません。

### 問合せ・連絡先



公益財団法人 日本環境協会 土壤環境課（担当：石井・堀河）

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-4-16 馬喰町第一ビル 9階

TEL：03-5643-6262 FAX：03-5643-6250

E-mail：jea-dojo@japan.email.ne.jp